

摂津市議会

民生常任委員会記録

令和3年10月19日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

10月19日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員	
審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第52号所管分の審査-----	2
質疑（光好博幸委員、増永和起委員、森西正委員、水谷毅委員）	
議案第54号の審査-----	22
質疑（増永和起委員）	
議案第57号の審査-----	25
質疑（増永和起委員）	
採決-----	27
閉会の宣告-----	27

民生常任委員会記録

1. 会議日時

令和3年10月19日(火) 午前10時 開会
午前11時59分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 香川良平 副委員長 水谷 毅 委員 南野直司
委員 森西 正 委員 増永和起 委員 光好博幸

1. 欠席委員

なし

1. 説明のために出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
生活環境部長 松方和彦 同部参事兼産業振興課長 吉田量治
文化スポーツ課長 松本泰洋 環境政策課長 山本和憲
保健福祉部長 野村眞二 同部理事 平井貴志
同部参事兼保健福祉課長 荒井陽子 生活支援課長 山下 聰
障害福祉課長 飯野祐介 高齢介護課長 真鍋伸也

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局書記 織田裕太

1. 審査案件

議案第52号 令和3年度摂津市一般会計補正予算(第8号)所管分
議案第54号 令和3年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第57号 摂津市環境の保全及び創造に関する条例の一部を改正する条例制定
の件

(午前10時 開会)

○香川良平委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

めっきり朝晩冷え込みが厳しくなってきたようでございますが、皆様にはお忙しいところを、本日、民生常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

まず最初に、このたびの改選によりまして、香川議員、水谷議員におかれましては正副委員長への就任おめでとうございます。1年間、また何かとお世話をかけますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の案件でございますけれども、先日の本会議で民生常任委員会に付託されました3件についてご審査をいただきます。何とぞ慎重審査の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

一旦退席させていただきます。

○香川良平委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、水谷委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩いたします。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○香川良平委員長 再開します。

なお、本日の質疑・答弁については、新型コロナウイルス感染予防の観点から着

座のまま質疑・答弁をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。議案第52号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

光好委員。

○光好博幸委員 着座にて質問をさせていただきます。

全部で6点ございますので、よろしくお願いいたします。

まず、質問一つ目です。

16ページ、17ページ、体育施設費としてですね、受講料等負担金、3,078万4,000円、及び受講料の負担金として46万8,000円が計上されてますけど、まず1回目、内容についてお聞かせください。

質問番号2番目、18ページ、19ページの老人福祉費というところで、新型コロナウイルス感染症対策高齢者雇用確保支援金、3,100万円を計上されてますけれども、まず1回目、内容についてお聞かせください。

質問番号3番目、同じく18、19ページの障害福祉費として、これも新型コロナウイルス感染症対策障害者雇用確保支援金、1,083万円を計上されてます。これも国の財源で賄われて同じような支援金かと思えますけれども、内容について、まず1回目お聞かせください。

質問番号4番目、これも18ページ、19ページです。

保健衛生総務費というところで、産学官民連携プラットフォーム構築支援業務負担金、176万円を計上されてますけれども、まず、この産学官民連携プラットフォームというところの文言があまり聞いたことのないようなフレーズでもございま

すので、まず、この内容について先に聞かせていただきたいと思います。

5番目、20ページ、21ページで、商工振興費というところで、まず一つ目にゴールドステッカー認証店舗PR等委託料、170万3,000円です。ゴールドステッカー認証店舗情報全戸配布業務委託料が49万5,000円、これも同じ委託料として計上されてますけど、その内容についてまずお聞かせください。

最後6番目です。同じく20ページ、21ページの商工振興費のスクラッチカード交付金が457万2,000円と新型コロナウイルス感染症対策ゴールドステッカー認証店舗クーポン交付金、3,375万円を計上されてますので、まず1回目、内容についてお聞かせください。

以上6点です。よろしくお願ひします。
○香川良平委員長 答弁を求めます。

松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります、質問番号1番のご質問にお答えいたします。

体育施設費の受講料等負担金及び受講料負担金につきまして、共に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の閉鎖や教室の停止などを行ったことにより、教室参加者、一般利用者が減ることで指定管理者の責によらない部分で収入が減少しており、その分を指定管理者に補てんをするというものでございます。

特に温水プールでは、一般利用料金、市主催の水泳教室料金についての収入があることを前提とした利用料金制度を基に指定管理者を募集しておりますことから、そのまま、この一般利用料、市主催の水泳教室受講料の料金分が減収となったままでは指定管理料の算出の前提がくずれる

ということになります。

なお、受講料等負担金は温水プールを指定管理するシンコースポーツ・日本管財グループに、受講料負担金は体育施設を指定管理する株式会社SSKに対し行うものでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齡介護課長 2点目についてでございます。

高齡者雇用確保支援金の内容についてですが、高齡者を雇用している摂津市内の事業者を応援する目的で、前回の緊急事態宣言期間中の令和3年8月2日から令和3年9月30日までの期間に摂津市に住民基本台帳の登録があります65歳以上の市民を雇い入れている事業主に対しまして、高齡者一人当たり1万円を、事業主の申請により支給するものでございます。

対象者見込み数ですが、平成27年度の国勢調査を基に対象者の見込みを3,100人と推計し、一人1万円として3,100万円を計上いたしております。

対象とする事業所ですが、五つありまして、中小企業基本法に規定する中小企業者、もしくは個人事業主、社会福祉法に規定する社会福祉法人、医療法に規定する医療法人、特定非営利活動促進法に規定する特定非営利活動法人、いわゆるNPO法人、最後に摂津市シルバー人材センターでございます。

シルバー人材センターは、会員との直接的な雇用関係にはございませんが、高齡者の就業場所の確保に積極的に取り組んでいただいておりますので、正会員一人当たり1万円を対象としております。

以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 3番の質問にお答えいたします。

障害者雇用確保支援金の内容でございますが、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する摂津市民を、8月2日から9月30日までの緊急事態宣言期間中に雇い入れていた事業主に対し、障害者一人当たり1万円を支給するものでございます。

対象となる障害者につきましては、昨年度実施いたしました障害福祉に関する市民アンケート調査において算出されました障害種類別の一般就労率により、合計1,083人と見込んでおります。

対象となる事業者につきましては、摂津市シルバー人材センターを除き、高齢者雇用確保支援金と同様で、一つ目に中小企業者もしくは個人事業主、二つ目に社会福祉法人、三つ目に医療法人、四つ目に特定非営利活動法人となっております。

ただし、障害福祉事業所につきましては福祉サービスの利用者を除くこととしております。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 質問番号4番、産学官民連携プラットフォーム構築の内容についてお答えいたします。

健都におきましては、産学官民の連携により市民の健康づくりに役立つ製品やサービスを生み出すとともに、市民の行動変容を促す仕組み、プラットフォームの構築を目指して、令和2年11月から令和3年10月末まで、吹田市と共同で産学官民連携プラットフォーム構築支援業務を実施し、仕組みの検討や産学をつなぐフォーラム、研究会の開催など試行的取り組みを行い、機運を高めてまいりました。

これを第1期とし、令和3年11月から令和5年3月までを第2期として、健都における産学官民連携体制の確立を目指して、新たな製品、サービスを生み出すための仕組みや会員登録制の市民サポーター制度の構築・運用を行ってまいります。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります質問番号5番、6番についてお答えいたします。

質問番号5番、ゴールドステッカー認証店舗PR等委託料の内容でございますが、ゴールドステッカー認証店舗の情報を整理し、独自のホームページを立ち上げ、店舗情報の発信を行ってまいります。

また、ゴールドステッカー認証店舗PRチラシの作成も同時に行ってまいります。

また、このチラシの配布ですが、ゴールドステッカー認証店舗情報全戸配布業務委託料は作成したPRチラシを来年1月に全戸配布するための業務委託料となっております。

引き続きまして、質問番号6番、スクラッチカード交付金でございます。

当事業に参加していただいている参加店は、500円の買い物ごとにスクラッチカードを渡してございまして、このスクラッチカードの300円商品券の当選確率を20%から40%へ倍増し、また、特別賞の1,000円券を追加し、当選券の増加分としての費用がスクラッチカード交付金として今回計上させていただいております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策ゴールドステッカー認証店舗クーポン交付金の内容でございますが、ゴールドステッカー認証店舗のクーポン事業に参加いただける店舗で300円の割引ができるク

クーポン券を5枚、ゴールドステッカー認証店舗PRチラシにつけて全戸配布する予定でございます。その300円割引のクーポン券の費用を今回、店舗クーポン交付金として計上しております。

以上でございます。

○香川良平委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ご答弁ありがとうございます。

では、2回目お聞かせいただきます。

まず、質問番号1のところでございます。受講料等負担金及び受講料負担金のところについて理解いたしました。

次に受講料等負担金の金額の算出根拠についてお聞かせいただきたいと思えます。

質問番号2でございます。私の認識ではこのような支援金って他市ではあまり実施してないのではないかなというふうに認識しておるんですけども、経緯についてお聞かせいただきたいのと、先ほど、一人につき1万円、事業主の申請ということでございましたけど、これは支援金が個人に渡するのか、あるいは事業者の判断なのかというところも、参考にお聞かせいただきたいと思えます。

質問番号3番目、これは障害福祉費のところの雇用確保支援金でございます。

これも先ほどの高齢者と同様のように理解しましたけれども、これも経緯について確認の意味でお聞かせいただきたいなと思えます。

質問番号4でございます。産学官民の連携プラットフォームの内容についてお聞かせいただきました。

この補正予算、負担金として計上されておるんですけども、その仕組みについてご説明いただけたらと思えます。お願いいた

します。

質問番号5番目でございます。内容を理解いたしました。

ところで、これも参考程度でいいとは思いますが、ゴールドステッカーの認証店舗、今、対象がどれだけあって、どれぐらいの割合で取っているのかということと、また、テレビ報道等々で特に関東のほうかもしれませんが、突然、ルール追加というのがあったかと思えます。そういった意味では、対応が遅れているとかいう報道もありましたけれども、そういった混乱がなかったのか、あるいはそういった対応の遅れみたいなのがあったのかというのを参考程度にお聞かせください。

質問番号6番目、スクラッチカードについては理解いたしました。拡充されるということで当選確率が上がるということでございますけれども、ゴールドステッカー認証店舗のクーポン事業のほうは、300円のクーポン券5枚を配布するPRチラシに添付されるということでしたけども、これも本市独自の対応ではないのかなというふうに認識しましたが、もう少し詳しくお聞かせいただければと思えます。

2回目、以上です。

○香川良平委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります、質問番号1番のご質問にお答えいたします。

これまでも覚書を締結して、コロナウイルスの影響を受けていない、平成29年度からの3年分の一般利用料、あと、市主催の水泳教室の受講料の料金の平均値をとった補てんをしてきておまして、今年度におきましても、施設の閉鎖を考慮せずに、コロナウイルスによる年間利用者の減を基に当初予算を算出いたしましたけれど

も、4月25日から6月20日の施設の閉鎖などによって受講料等負担金が不足する状況となりまして、施設の閉館等にも備え、今回、一般利用料429万9,000円、教室の分につきましては2,648万5,000円、この分を合わせまして、受講料等負担金として3,078万4,000円を計上しております。

以上でございます。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 2点目でございます。高齢者雇用確保支援金の計上についての経緯でございますが、長引くコロナ禍で高齢者の社会参加活動が制限されるということによりまして、身体機能や認知機能の低下の恐れが高まってきていると言われております。

高齢者の就労は介護予防、認知症予防、生きがい創出に大きく寄与していると考えておりますので、緊急事態宣言期間中であっても、高齢者の雇用確保に努めていただいている事業主が今後も継続的な雇用をしていただけるよう、応援の意味も込めて実施するに至ったものでございます。

また、最新の労働力調査によりますと、このコロナ禍の65歳以上の失業者数は、過去の失業者数の平均値より増加していると。そして、その増加率はほかの年代の方より多くなっているということもございますので、高齢者が雇用の調整弁として失業を余儀なくされているという状況にもあると考えまして、今回の支援金の提案に至りました。

支援金が個人に渡るものかどうかでございますが、高齢者個人への給付を目的としたものではなく、事業主が高齢者の雇用確保に努めていることに対しまして、感謝

や応援の意味も込めまして事業主に支給するものでございます。高齢者の手元に届くかどうかは、あくまでも事業主の考え方や判断になってきます。

ただ、シルバー人材センターにつきましては、長引くコロナ禍でモチベーションが下がっている会員もおられるということを知っておりますので、こういった制度があればということで、私も懇談をさせていただいておりますけれども、公益的な法人でもあるため、なるべく会員に還元していきたいという意向はお持ちということで聞いております。

以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 3番の質問にお答えいたします。障害者雇用確保支援金の提案に至った経緯でございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や長期化が企業活動に影響を及ぼし、障害者が雇用の調整弁として失業する例が多く聞かれています。

また、今年3月から障害者の法定雇用率が2.3%に引き上げられましたが、いまだ達成できていない企業も多く、就労意欲があっても社会参加がかなわない障害者も多数存在すると思われま。

第4次摂津市障害者施策に関する長期行動計画におきましても、誰もがその人らしく安心して暮らせる自立支援と共生のまちづくりを基本理念に掲げておりますが、就労というものは障害者の自立や社会参加に欠かせない要素でございます。

緊急事態宣言中にもかかわらず、障害者雇用の維持に努める事業主を支援することで障害者の自立支援と社会参加に資することができるものと考え、事業を提案するに至ったものでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 質問番号4番の産学官民連携プラットフォーム構築支援業務負担金の仕組みについてお答えいたします。

北大阪健康医療都市産学官民連携プラットフォーム構築支援に係る委託事業に関する協定書に基づき、吹田市が構築支援業務の受託者と契約し、摂津市は業務に要する費用について吹田市に負担金を支払うという仕組みでございます。

負担割合は、面積案分で総額の32%となっております。

今回の補正予算は、第2期の委託費用総額1,870万円のうち、令和3年度の総事業費550万円に対し、摂津市の負担額176万円を計上しております。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、質問番号5番、飲食店ゴールドステッカーの認証店舗の割合についてお答えさせていただきます。

ゴールドステッカーの対象は飲食店でございますので、市内飲食店は約370店舗でございます。ゴールドステッカーの認証店舗は10月15日時点で204店舗ということでございますので、約55%の店舗は認証をとられている状況でございます。

ゴールドステッカーの認証についての混乱がなかったかということでございますが、本年6月からゴールドステッカーの認証は始まっており、本市では10月5日時点で181店舗のゴールドステッカーの認証店舗がございました。その後、認証された店舗が約20店舗ございます。

委員がご指摘のように、9月末に緊急事

態宣言解除後に飲食店での飲酒や営業時間の取り扱いに間違いがございましたので、急遽、ゴールドステッカーの認証の手続をされた飲食店の方がおられたということは聞いておりますが、本市では特に大きな混乱があったというふうには聞いておりません。

引き続きまして、質問番号6番のゴールドステッカー認証店事業のもう少し詳しい内容ということでございます。

この事業で、クーポン事業自身は府下では幾つかの市がされていたりしてございますが、あまり近隣ではされていないかと思っております。

この店舗クーポン交付金に関しまして、クーポン券を全戸配布し、クーポン事業に参加しているゴールドステッカー認証店舗で500円に対して300円の割引クーポンが利用できるという仕組みを考えております。

参加店舗で使っていたいただいたクーポン券を市に定期的に請求いただいて、市が事業所にそのクーポンの請求があった分を審査させていただいて支払うというふうな仕組みでさせていただく予定になっております。

また、今月末には、このゴールドステッカー認証店舗にこのPR事業及びクーポン事業の参加の有無の案内をさせていただきまして、店舗情報やクーポン事業参加を電子申請、もしくは紙の申請で依頼を予定しておる状況でございます。

11月中旬ぐらいには参加店舗を募集して、並行してホームページやチラシ作成の事業者募集なども実施して、事業を進めてまいりたいと考えている状況でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

それでは、3回目ということで、まず質問番号1番目でございます。

受講料等の負担金について過去3年間の平均ということで理解いたしました。

指定管理は、利用料金制とそれ以外に分かれると認識しています。

特にこの利用料金制度ですか、これは指定管理者の経営努力、あるいはそういった収入増加によって市民サービスに移行できると認識しております。

状況に応じていろいろ判断が変わるかと思うんですけども、ぜひ、こういった制度も活用しながら、これからも進めていただければなというふうに思います。

これは、意見というか、要望としておきます。お願いいたします。

質問番号2番目です。高齢者への支援金のところでございます。理解いたしました。

答弁の中で、高齢者雇用が調整弁というか、失業を余儀なくされているというお話がございました。重く受け止めておりますけれども、特に中小企業はコロナ禍において本当に厳しい状況になっているのではないかなというふうに思いますし、先ほどおっしゃってました感謝の気持ちであったり応援の意味を込めているということで、個人ではなくて、事業主へというお話だったと思います。

どうせなら早く事業主に行き渡るように努めていただければというふうに思います。これも要望としておきます。

質問番号3番目でございます。これは障害者雇用の支援金というところでございます。

これも同じく障害者雇用が調整弁とい

うことのご回答もありまして、これも厳しいなというふうに思ったところでございますけれども、特に障害者雇用の維持に努める事業主というところでいきますと、その支援金というのは有効な手段なんじゃないかなというふうに思っておりますので、これも先ほどと同様に、早期に執行されるように努めていただければというふうに思います。これも以上でございます。

質問番号4番目です。産学官民連携プラットフォームの仕組みについてお聞かせいただきました。おおむね理解いたしました。

ところで、健都というお話が先ほどから出てきています。

角度を変えますけど、5ページに、この債務負担行為の補正で、健都推進事業で令和4年度、422万4,000円というところで、債務負担行為の補正で計上されておまして、ここの関連性があるんじゃないかなというふうに受け取ったわけですが、このあたりについてご説明いただければというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

質問番号5番目です。ゴールドステッカーの話でございます。10月15日時点で55%というところ、混乱はなかったという話でございます。

新聞を見てますと、大阪府のほうでは9月末時点で大体7割ぐらいの申請があって、半数以上が認証を受けたというところで、同様の傾向にあるのかなというふうに認識いたしました。

先ほども言いましたけども、混乱もなかったということで安心いたしましたので、引き続きしっかりと取り組んでいただければというふうに思います。これも質問を終わらせていただきます。

質問番号6番目です。商工振興費のところ
です、理解いたしました。

スクラッチカードの交付もそう
ですけども、やはり市内の小売店とか、あるいは
飲食店へ足を運ぶきっかけになると思
いますので、ぜひ、こういった取り組みも
含めて、ぜひ盛り上げていってほしいな
というふうに思いますので、よろしくお願
いいたします。

3回目、以上です。確認の意味で1点
だけお願いします。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 5ページの債務
負担行為の補正についてお答えいたしま
す。

この債務負担行為の補正は、産学官民連
携プラットフォーム構築支援業務の第2
期分に係る費用でございます。

令和4年度の総事業費1,320万円の
うち、摂津市の負担額422万4,000
円を計上しているものでございます。

以上です。

○香川良平委員長 光好委員。

○光好博幸委員 分かりました。

やはり関連性があったというふうに理
解いたしました。

健都では、企業等の連携によって新たな
ヘルスケアサービスの創出が期待されて
いるというふうに私は認識しております。

新たな仕掛けとか仕組みづくりもポ
イントになろうかと思っておりますので、
ぜひ、先ほど言っていましたように、吹
田市ともしっかり連携しながら取り組
んでいただければなというふうに考
えております。よろしくお願
いいたします。

長くなりましたけど、私の質問は以上
でございます。

○香川良平委員長 光好委員の質問が終

わりました。

ほかにございませつか。

増永委員。

○増永和起委員 おはようござい
ます。それでは、質問させていただきます。

まず12ページ、歳入のほうです
けれども、新型コロナウイルス感染症生活困窮者
自立支援金支給事務費補助金、この中身
について教えてください。

2番目、光好委員も質問されて
ましたけれども、16ページの体育施設費、
受講料等負担金ですね。中身については
今のお話で分かりました。

働いている方々がその委託先に
いらっしゃると思うんです。やはり先
ほどから高齢者とか障害者が雇
用の調整弁になっているというふう
なお話がありましたけれども、パート
や非正規で働いてはる方ともた
くさんそういう環境にあると思
うんですが、ここで働いておられ
る方の雇用状況がどうなっている
のかということについてお聞かせ
ください。

続きまして、18ページ、新型
コロナウイルス感染症対策検体採
取補助金。追加の予算ということ
だと思えるんですけれども、今
の感染の状況というのが摂津市
でどうなっているのか。

新型コロナウイルスの第6波の懸
念というのがあると思えるんです
けれども、それを抑え込むため
に、今こそ無症状の方も含む
検査の拡充を大幅に実施しな
ければいけないのではないかと
考えるものですが、そのこと
についてどうお考えかをお聞
きしたいと思います。

続きまして4番目です。これも
光好委員の質問にもありま
したけれども、新型コロナウイルス
感染症対策高齢者雇用確保支
援金、先ほどのお話で中身につ
いては分か

りました。

シルバー人材センターで働く人が収入が下がっても、なかなかそれに対して国民健康保険でも介護保険でもコロナに係る減免制度を使えなかったと思うんですね。これについて支援が、一人1万円ということだけれども、それは事業所がどうするかを決めるんだと、雇用される人に直接そのお金がいくわけではないというお話だったので、収入が下がっても補てんがなかなか受けられなかった方にもしっかりとそういうことが届くようにしてほしいというふうに思うんですけど、改めてそのことについてもう一度お考えをお聞きしたいと思います。

続きまして5番目です。20ページ、過年度分国庫返還金というのが保健衛生費で上がっていると思うんですけど、この中身について教えてください。

それから6番目です。同じく20ページ、ゴールドステッカーの件が、光好委員のほうからも質問がありまして、中身については理解をいたしました。

ただ、申請での混乱は摂津市ではなかったというお話ですけれども、私が知っているお店なんかでは、やっぱり非常にこういうことの申請の負担が大きいということはおっしゃっていました。

今回、この事業を行われるわけですけれども、これが一体どれぐらいの利用があるというふうに見込んでおられるのか。2020年度、大阪府が行った支援金は市町村も半額負担せよということで、市町村の了解もなくやりはったと思うんですけども、結局終わって見たら、その予算の半分ほどしか使われなかったというふうなこともあったと思うんです。

今、摂津市が行っている一時支援金、こ

ういう部分についても一体どれぐらいこれが利用されているのか。これからの見込みと、それから今やっている支援金分の上乗せの補助金ですね、ここをどれぐらい、実際に行われているのか、この二つを教えてください。

以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、質問番号1番、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事務費補助金の内容等につきましてご説明させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響が長期化することによりまして、国のほうで行っております総合支援資金ですとか、緊急小口資金、これらの貸付制度を既に限度額まで借りられて、これ以上利用することができない世帯の方に対しまして、就労支援等による自立を支援するために今年7月から始まった制度でございまして、当初の申請期限は令和3年8月31日まででございました。

しかし、長引くこのコロナ禍におきまして、国のほうも今般11月30日まで申請期限を延長いたしました。それに伴いまして、例えば会計年度任用職員の方の報酬手当ですとか、支給事務に必要な消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、そういった分につきまして国のほうから、それらの追加協議を受けるという通知を受けまして、今回補正をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります、質問番号2番のご質問にお答えいたします。

文化スポーツ課関連施設で働いている

人の雇用状況でございますけれども、体育施設、温水プール共に閉鎖等をしておりましてけれども、施設の予約事務は継続しておりましたし、施設閉鎖に伴って業務がなくなっているわけではなく、働いてもらっておりました。

したがいまして、文化スポーツ課所管の指定管理における直接雇用におきまして、人員整理などは行われていないと確認しております。

指定管理者におきましては、引き続き適正に運営されるよう連携を行ってまいります。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、質問番号3番、本市の新型コロナウイルス感染状況と無症状の方への対応についてお答えいたします。

まず、本市の感染状況につきましては、本日現在でトータル1,800人となりました。

大阪府の傾向と同様に、若い方20代、30代の方の感染がふえている状況でございます。

無症状の方についての対応でございますけれども、他の自治体で様々な方法で検査をされているところもあることは承知しております。

本市につきましては、まず熱やせきの症状のある方が医療機関において受診、検査が速やかにできるように体制整備をするために、この検体採取補助金を行っているものでございます。ですので、まずはこちらのほうを優先してやっていきたいということでございます。

以上です。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 高齢介護課でございます。高齢者雇用確保支援金についてでございます。

シルバー人材センターについてですが、会員が942名おられます。

私も懇談をさせていただいてますけども、度重なる緊急事態宣言で公共施設が閉鎖されるということもございました。その中でやっぱりシルバー人材センターの管理業務とか清掃業務とか、そういった仕事なくなっているというお話もお聞きしております。

会員の収入ベースの全体で令和2年度と令和3年度の現時点、合わせまして2,000万円以上の収入が減ってきているというもお聞きしております。

私としましても、こういうお話をさせてもらったときには、なるべく会員に還元をしていきたいという意向も聞いておりますので、高齢介護課としてもどう配分していくのかというのを確認しながら進めてまいりたいと思っております。

元気がなくなっているシルバー人材センターの会員もおられるようですので、私としましても、これをきっかけに元気になって活動してもらいたいという思いであります。

以上でございます。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係りますご質問についてお答えさせていただきます。

この新型コロナウイルス感染症対策、ゴールドステッカー認証店舗クーポン交付金の予算の分なんですけれども、今回配布する予定のクーポンの約半分の利用を見込んだ予算を計上させていただいております。

また、今やっている飲食店等取引等事業者等支援金でございますが、国の一時支援金や月次支援金の給付を受けられた方に給付させていただいております事業で現在、50%の執行を終えておまして、約70%を想定しておる状況でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、過年度分国庫返還金についてのご質問にお答えいたします。

これにつきましては、一つは第5期風疹の予防接種事業費補助金の返還に関するもので、82万3,000円でございます。

もう一点は新型コロナワクチン接種体制確保補助金返還金で173万4,000円となっております。

第5期風疹の予防接種につきましては、風疹が原因となる先天性風疹症候群を防ぐため公的な予防接種の対象とならなかった、抗体価が低い世代である昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体検査を行い、陰性が確認された人が予防接種の対象となります。

補助金は抗体検査に係る経費の2分の1で、令和2年度の内示額と実績額の差額82万3,000円を返還するものでございます。

もう一点、新型コロナワクチン接種体制確保補助金につきましては、接種のために必要な体制を実際の接種より前に着実に整備することを目的として交付される10分の10の補助金であり、今回の補正は令和2年度の受け入れ額2,000万円と実行額1,826万6,000円の差額である173万4,000円を返還するものでございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず1番目、このコロナ禍が長引く中で、先ほどから仕事がなくなったとか調整弁だとかいう話がいろいろと出てきているということが分かるわけですが、11月30日までに申請が延長となったということですが、今、摂津市のほうでは実際の申請というのがどうなっているのかについてお聞きしたいと思います。

次、2番目です。体育施設費のところ、直接雇用の方にはちゃんと仕事もしていただいていたので、人員削減というようなことは行われていないということです。

これからもやはりその点はしっかりと堅持してもらうように、市として目配りをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。これは要望といたします。

3番目です。新型コロナ感染症対策検体採取補助金です。

今のお話でもありましたけれども、やはり若い方に、今、感染が広がっているということです。無症状の方も含む大規模検査をしてしっかり第6波を押さえこむということが必要だと思っているんですけども、定期的な検査、これが最初は障害者・高齢者の入所施設だけで行われていた分が、今、作業所であるとか、それからデイサービスなどの職員なんかに定期的な検査が行われていっているということがあります。

しかし、保育所とか、それから学校の先生ですね、寝屋川市なんかはこういうことも行っているんですけども、PCR検査の定期的検査、こういうことについてどう思われるか、摂津市でやっていただけないかということについてお聞きをしたいと

思います。

次に4番目です。シルバー人材センターで働く方々の収入が減っているということで大変な影響だなと思います。

繰り返しになりますけれども、新型コロナウイルスに係る減免というのが国民健康保険でも介護保険でもありますけれども、シルバー人材センターの方は、働いて収入が減っても、それが給与という形ではなくて、報酬という形で確定申告されているということで、その減収があっても減免の対象にならないというふうなことで、本当にしんどい思いをしていらっしゃる方々がたくさんいらっしゃると思うので、しっかりとその雇用されている方にお金がちゃんと渡るように、市のほうからも積極的に働きかけていただきたいと思います。これは要望としておきます。

5番目です。風疹と新型コロナウイルスと両方のところで過年度分の国庫返還金がありますということでした。

コールセンターとかそういうものの設置とかいろいろ使われたと思うんですけれども、コールセンターはかなり混乱もあったかと思うんですけれども、今、ワクチンの接種の状況ですね、これがどうなっているのかというのを、市全体としてもそうですし、高齢者と、あと、それ以外の若い方に接種が行われたと思うんですけれども、そこら辺の接種状況、これについて、ざっくりとで結構です、教えていただけたらなというふうに思います。

次、6番目です。

今、行われている分は一時金、月次支援金の上乗せ分の50%執行で、これは70%ぐらいいくだろうという見込みということですね。

予算だけ大きいけど、結局中身を開けて

見たら、何やこれだけしか使ってなかったというふうなことにならないように、利用をしっかりとさせていただくようにしてもらいたいなというふうに思います。

市長は、国や府の支援を受けられないところへしっかりと支援をしたいと、コロナ対策の最初の頃、そういうお話をされてたと思うんです。

ところが、この間、見てきてますと、事業所への支援策は国やら府やらの支援があるところに上乗せをするというふうな形の支援になってきているのではないかなというふうに思うんです。それはそれでやっていただいたらいいと思うんですよ。

それはいいと思うんですけれども、やはり国や府の支援というのは、国なんか50%以上の売り上げ減少でないとか、非常に厳しい要件があります。そこに引っ掛からないところ、本当に引っ掛からないんだけどしんどくて大変だということがたくさんあると思いますので、そういう国や府の支援を受けられないところをこれから支援していくという、そういう施策が必要ではないかと思うんですが、お考えをお聞きしたいと思います。

2回目、以上です。

○香川良平委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、増永委員の2回目のご質問、本市におきます生活困窮者自立支援金の申請状況でございます。

10月18日時点の申請世帯数は57世帯、支払済額は960万円でございます。以上です。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、質問番号3番の新型コロナウイルスの感染について、無症状な方への定期的な検査について市の考え方ということでお答えさせて

いただきます。

PCR検査や抗原検査は、検査した時点の感染の有無であり、感染者の把握の観点では継続的な実施が必要でございますけれども、検査体制や費用面を踏まえると非常に慎重な議論になるかと考えております。

なお、保健所の疫学検査については、従前よりかなり幅広く濃厚接触者を特定しており、現在の感染者の多くは濃厚接触者であるものと認識しております。以上によりPCR検査については行政検査が最優先されるものだとして認識しておりますので、無症状の方への定期的な検査については今のところ考えておりません。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてお答えいたします。

対象となる12歳以上の方の1回目の接種率につきましては、10月18日現在76%ということになってございます。

65歳以上に限って申し上げますと、89.8%ということで、およそ9割の方が接種を終了されているということになっております。

若い世代の方につきましても、15歳から30歳ぐらいを見ても、6割程度接種をされております。12歳から14歳までの方については現在26%ぐらいになっております。

以上です。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、国の支援が届かない、そういうところにも支援を考えないのかというご質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

本市としても、今回、もちろん国の一時支援金や月次支援金などの給付を受けられている事業者や飲食店等取引事業者等

支援金を市として独自で給付させていただいておりますが、この制度に関しましても、追随するように大阪府がつい最近、給付を上乘せするというように、必ずしも制度のほうを、国や府が足りない部分という形でさせていただいている意図は一定、市としてあるのではないかなと考えております。

また、市独自でずっと続けさせていただいてますセッピースクラッチの事業なんかは独自性が非常に高いし、市独自というふうな支援を上乘せするという形でより活性化しているのではないかと考えておりますので、なかなかどの部分にしていくのかという状況に関しましては、全体の状況とか経済の状況とか、職種の状況などを見させていただくということもございまして、もちろん市独自の部分として足りないところに適時考えていく必要はございますが、支援をしていないということはないと考えている状況でございます。

以上です。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 1番目です。自立支援のほうですけれども、コロナ禍が長引いて貸し付けの限度額いっぱいというような方々が申請をされるという内容なんですけれども、やはり一時しのぎでいけるのかということもあると思うんです。

やはり生活保護の制度にしっかりつなぐとか、そういうケースもあると思うので、配慮をしていただいていると思うんですけれども、必要な方はやはり生活保護も受けていただくとか、いろいろとした支援もしていただきたいなというふうに思いますので、要望としておきます。

続きまして3番です。今、実際に大阪府なんかも、先ほど紹介しましたように、高

齢者の施設なんかでこういう定期的なPCR検査を広げてきているわけです。

今、若い方の中で感染が広がっている、子どもたちの中で感染が広がっているという中で、やっぱり保育士とか学校の先生とかの定期的な検査というのはぜひとも必要だと思います。なので、これはぜひやっていただきたいということで、要望としておきます。

それから、自宅待機の人が今ふえていると思うんですけど、その人数とか実態とかをつかんでらっしゃるのか。

茨木市などはお買い物支援とか日用品、食料品、乳幼児食等の配達、こういうのをやっているそうです。本市としてもそういうことが必要になっているのではないかと。私の周りでも何人も子育て世代の方なんかでコロナウイルスに感染して自宅待機になっているというふうな方をお聞きするようになってきました。こういう制度、必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

続きまして5番目です。

3回目のワクチン接種というようなことも言われておりますけれども、ぜひ、混乱のないようにしっかりと希望される方には全てワクチン接種ができるように行っていただきたいと思いますので、これは要望としておきます。

6番目のゴールドステッカーの件です。大阪府が後から追随したからその制度がいいんだというのはどうなのかなというふうに思います。

先ほども申しましたように、やっぱり国や府の制度って多くの資料を出さないといけなかったりとか、事業主に非常に負担が大きいんです。対象範囲も狭いところなので、そこで救えないところこそ、やっぱ

り摂津市がしっかりと救っていくという、そういう支援をこれから打ち出してほしいなというふうに強く思いますので、要望としておきますので、ぜひ考えてください。これは要望です。

以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、新型コロナウイルスの自宅待機者への生活支援についてのご質問にお答えいたします。

自宅待機者の数につきましては、危機管理の観点から定期的に情報が入ってくるということになっております。

それから、自宅待機者への生活支援という制度につきましてでございますけれども、市としましては、確かにそういった方がいらっしゃるということは認識をしております。

現在、ボランティアで生活支援のようなことを行ってくださるところも出てきているという情報をつかんでおりますので、そういったところと連携しながら生活支援について周知をしていければと考えております。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 分かりました。ボランティアに頼るのではなくて、やっぱり市のほうでしっかりとそういう体制をつくっていただきたいと思いますということを最後に要望いたしまして、私の質問を終わります。

○香川良平委員長 増永委員の質問が終わりました。

ほかにございますか。

森西委員。

○森西正委員 全体でお金の流れを教えてくださいなんです。民生費、衛生費の国庫補助金は、会計年度任用職員の報酬や、消耗

品などに充てられているという答弁があり、また衛生費において新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金は、この予防費の中の金額なのかなと思うんです。他には、様々な補助金とか支援金というのがありますけれども、財源はどれが臨時交付金になるのか、地方交付税の割り振りを教えていただけたらと思います。

それと、体育施設、施設費の受講料等負担金、受講料負担金のところですか。契約の段階で例えば新型コロナウイルスの減収についての条項等がもともとはあったのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、社会福祉総務費の新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助金なんですけれども、私の記憶の中では当初予算を組んで、3月末まで補助金というのがあって、4月からその補助金がなくて、補正を組まれたというふうに思うんです。今回、またコロナ禍のこの状況が悪化したときには、補正を組んでいこうという考えなのか、その点をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、衛生費の産学官民連携のプラットフォーム構築支援業務負担金ですけれども、当初予算の段階では分からなかったものなのか教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○香川良平委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、森西委員の1回目のご質問、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事務費補助金にかかります歳出の財源内訳について、ご説明させていただきます。

この国補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金ということで、国が10分の10措

置ということになっております。ですから、補正予算書18ページ、19ページに記載されております民生費、社会福祉費、目1社会福祉総務費の報酬95万7,000円、職員手当等35万7,000円、旅費10万2,000円、需用費5万5,000円、役務費15万4,000円、これらにつきましては全て当該補助金の対象となりますので、言わば市の持ち出しはないという形になっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 補助金の関係でご質問がありまして、一定整理した形で私のほうから答弁させていただきます。

コロナ対策につきましては、こういう内示額を渡すのでこれでコロナ対策をやってくださいというのが地方創生臨時交付金でございます。

それから、原課がそれぞれ事業をやるときに、こういう事業をする場合にはこういう補助金がありますということで、直接原課のほうに交付される補助金がございます。

13ページのところに、地方創生臨時交付金6,675万1,000円がございます。これの財源はどこに充てているかといいますと、18ページ、こここのところに3,100万円、それから障害福祉費のところ、1,083万円、次のページの商工費のところ、2,492万1,000円、ここで6,675万1,000円の事業費を充てております。

それから次に、社会福祉費の補助金ですが、162万5,000円ですが、これは19ページ、社会福祉総務費に162万5,000円があたっております。

情報機器整備費補助金、26万2,00

0円なのですが、これにつきましては24ページの小学校費の学校管理費17万5,000円、それから中学校費の学校管理費8万7,000円、こういうところにあたってございます。

地方創生臨時交付金ですが、去年は第1次、第2次というふうに予算配分がございました。今回第3次ということで、6,675万1,000円を生かしまして、それぞれ事業を展開する予定で補正予算を上げております。

事業総トータルいたしますと、2億460万8,000円の事業に対しまして、6,675万1,000円をそれぞれ主要なところに財源を充てております。つまりところは一般財源1億3,785万7,000円の一般財源を追加財源といたしまして、今回2億400万円ほどのコロナ対策の事業を計上させていただいているということでございます。

以上です。

○香川良平委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係りますご質問にお答えいたします。

今回のこの受講料等負担金等々の分についてですけれども、温水プールですと摂津市立温水プールの管理に関する基本協定といったものを結んでおります。その中に責任分担という項目がありまして、管理業務に係る責任の分担は別表2のとおりとすると。この別表2の中身は何かというと、不可抗力に伴う事業の中断及びこれに伴う指定管理者の損害については協議事項とする、という中身がございます。それを基に、実際に摂津市立温水プールの管理に関する基本協定に基づき決定した、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る責

任負担に関する覚書といったものを締結をいたしまして、これまで運用をしておるところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助金についてのご質問にお答えいたします。

この補助金の動きということでございますが、令和3年5月14日の臨時議会の補正第3号で、1億円の補正予算を計上し、対象期間を年度当初に遡って四半期ごとに実績報告をいただき、補助金を交付しておりますが、この半年間で感染の第4波、第5波を迎え、検査数が大幅に増加いたしました。この実績を踏まえて、今後の推移を予測し、今回補正予算を計上しているものでございます。

今回の5,200万円というのは、年度末までと考えており、10月からの下半期に感染が収まり検査数が減少すれば、今回の補正額で足らなくはないと考えますけれども、感染状況が不透明ですので、逆のケースも十分にあり得ます。

感染が拡大し検査数がふえた状況のときこそ、補助金交付の必要性が高まると考えております。したがって、感染拡大の状況や国、府の方針などを十分に踏まえて、その時点で検討してまいりたいと思っております。

続きまして、産学官民連携プラットフォーム構築支援業務負担金についてのご質問にお答えいたします。

この事業につきましては、先ほど少し申し上げましたけれども、第1期にフォーラムでありますとか研修会を行って、その機運を高めてまいりました。その成果を踏まえて、第2期での業務を決めてまいったと

ころでございますので、この第2期について金額的、内容的にも当初の時点で決められなかったと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 森西委員。

○森西正委員 先ほども言いましたが、緊急事態宣言が解除になりましたけれども、今後の動向は、それはもう誰も想定ができないというふうなことだというふうに思います。

そこで今後も補正を組まなければならないというのは出てくるかも分かりませんが、市民の方がそこは安心して生活ができると、それが何よりもまず優先で、困ってる人に、手を差し伸べていく、そこも優先的に考えていただいて、市政運営を図っていただけますよう、要望で終わりたいと思います。

○香川良平委員長 森西委員の質問が終わりました。

ほかにございますか。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、4点質問させていただきます。

まず1点目は、12ページのコロナ関連の事務費の件です。コロナ禍において、様々な資金繰りで市民の方も悩まれて、窓口に来られてると思うんですけども、私のほうも何件か、社会福祉協議会がやってる貸付金の手続の手伝いをさせてもらったりとかしたんですけども、原課と社会福祉協議会との関わり方ですね、今回どのような取り組みをされたのか、それから事務量がふえてるのは事実だと思うんですけども、ふえた事務量の人員をどうやって補っていったのか、分かる範囲で教えてください。

続いて2点目です。18ページの高齢者

の確保支援金の件です。これは高齢者を雇用していただいている事業者に対して、ある意味応援金という趣旨だと思うんですけども、じゃあ、例えばAという会社があって、そこに今高齢者が5名働いていますと。現在の5名なのか、どの時点で働いている人を対象にしてカウントするのか、教えていただきたいと思います。

3点目です。産学官民連携プラットフォーム構築支援業務負担金です。補正予算でも債務負担行為でも、今後もその事業ですね、継続していけるというのは読み取れるんですけども、先ほど答弁の中で、吹田市に対してのその負担を支払うという発言があったんですけども、摂津市の事業でもあるわけで、でも何か吹田シフトのような気がしたんですけども、その辺どういうふうにお考えなのか。

もう一点は、この事業を進めるに当たって、専任者はおられるのか、お聞かせいただきたいと思います。2回目で理事にも、今までと今後の展望についてもお聞かせいただきたいと思います。

続いて4点目です。ゴールドステッカーの件ですけども、申請の数とか現在申請、認定があった数とかをお聞きしたんですけども、現在申請中の方への対応はどういうふうにするのか、これについてお聞かせいただきたいと思います。

1点目は以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、生活困窮者自立支援金に係りますご質問、原課と社会福祉協議会との連携体制ですね、これにつきましてご答弁させていただきます。

先ほども申しましたとおり、支援金の受給条件としまして、既に緊急小口資金、総

合支援資金、各種貸付の限度額まで借りられてる方が対象ということでございますので、そういった情報につきましては大阪府の社会福祉協議会のほうから情報提供を受けております。ただし、借りられてる本人自身がまだどこまで借りれるのか、その他にも収入要件、資産要件がございますので、それに該当するのか分かりにくいという方につきましては、郵便で支援金のご案内を送るのもそうですが、直接電話等連絡によってご説明させていただくケースもございます。

そういった形で、不明な点がこちらもありましたら当然社会福祉協議会にも情報提供を求めるなどして、一人も網からこぼれることのないように、対象者の方全てにきちんと情報提供を行って、対応しているところでございます。

続きまして、この支援金制度は今年7月から急遽始まった制度ですが、その人員体制ということでございますが、この支援金給付事業に対応するための自立相談支援員を2名、あと事務補助員を1名、計3名新たに追加雇用いたしまして、現在対応しておるところでございます。

以上です。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 高齢者雇用確保支援金でございます。それぞれの企業で高齢者を雇用している人数で支給をさせていただこうと思っておるんですけども、雇用契約があれば対象ということで、手続的には申請書を出していただくんですけども、雇用契約をどう確認するかというところで、労働者名簿というのが会社には必ず備え付けてあるということで、労働者名簿を提出していただくと考えております。

令和3年8月2日から9月30日の間

で、一日でも雇用があれば対象としようかなというふうに思っております、そこで労働者名簿があれば対象とはさせていただくつもりでございます。

そのほかには、緊急事態宣言期間中に、お店を閉めていたというのもあるかも分かりませんので、就労の実績はなくても労働者名簿に登載されていれば対象にするということで、考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 産学官民連携プラットフォーム構築支援業務につきましてのご質問にお答えいたします。

確かに、負担金の流れとしましては、先ほども少しお話ししましたとおり、協定書に基づいて吹田市に負担金を支払うという仕組みですけれども、産学官民の官の部分であります、吹田市、摂津市はその役割として市民連携の仕組みであるとかを、連携して行っておりますので、原課の思いとしては、吹田市と対等に取り組んでいるというふうに考えております。

それから、担当者としましては保健福祉課に2名でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 ゴールドステッカーの申請中の取り扱いに関してなんですけど、基本的にはゴールドステッカーの認証の確認ですね、ご案内に関しては10月末に認証を受けてるところに関してご案内させていただきます。大阪府が定期的、1日か2日程度で認証の更新をされておりますので、大体二、三店舗ずつふえておる状況を見ておりますので、適時10月末以降で、認定を受けられたところに関しては追加でまたご案内等をさせていただい

て、できるだけ漏れないような形で認証を受けたところをご案内できる形ということを取っていただけるとなっております。

クーポンの印刷とかの関係がございまずなので、その時点で受けておられないところをとというのは難しいところがあるんですけども、ホームページ等の掲載に関しては適時掲載可能でございますので、認証を受けられたところに随時ご案内させていただいて、掲載できる形を取らせていただけたらと考えておる状況でございます。

以上です。

○香川良平委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 まず、1点目のコロナ関係の事務費、原課の取り組み、また社会福祉協議会との連携、情報連携についてはよく理解ができました。

貸付金についても、貸付申請をした方が思ってた以上に早く入金があったということで、喜ばれていたケースもありますので、今後もしっかり社会福祉協議会と連携を取りながらそういう対応もお願いしたいと思っております。

人員の増加については、ご答弁でよく理解できました。コロナ禍の影響というのは、たとえ感染が収束に向かったとしても、やっぱり雇用とか経済の影響というのはここ数年はやっぱり影響してくると思っております。そういう意味で、今後も人員に不足感を感じるようであればしっかり声を上げていただいて、市民の皆さんのニーズに応じていただきたいことを要望いたします。

2点目の、高齢者の確保資金の件です。内容については理解できました。労働者名簿というのが一つのキーワードというふうになってるみたいですが、不正が起らないことも大事な点であると思っております。コロナ禍の前は例えば10人雇

用してたところが、今6人しか雇用できていないとかいう、今はこうやけどこれまではこうだったんだという経過ももちろんあるわけですね。そういう意味で、その辺も加味しながら、不正なく適正な支援金が給付できるように頑張っていたきたいと思っております。

事業所によってはなかなかワーキングマネージャーとか、そういう事務作業がなかなかできないところもありますので、その辺も配慮してお願いして要望いたします。

3点目の産学官民のプラットフォーム構築の件、内容理解できました。摂津市も主導権を取ってやっていくんだという、原課の思いもよく理解できました。担当者は2名ということなんですけども、保健福祉課のほうはコロナ禍の件も含めまして仕事量もふえているのも事実だと思います。そういう意味で、債務負担行為で予算も取っていつてますので、人員の確保についてもしっかり必要であれば原課から声を上げていただきたいなと思っております。

2回目に、健都のまちづくりについてスタートしたものの、途中でコロナ禍の状況になってしまって、理事のほうのお仕事もコロナ対応に占める割合も大きくなっていると思うんですけども、この健都のまちづくりですね、現状までの取り組みと今後の展望、思いを平井理事のほうからもお聞かせいただきたいと思っております。

次に4点目です。ゴールドステッカーの認定の件ですけども、これからゴールドステッカーの制度を実際に進めていくことになると思うんですが、ゴールドステッカーの対象にならない店舗にも光があたるよう、一定はゴールドステッカー対象店舗が主体になってますけど、全部に対して何

か行き渡る、そういう方策にさせていただけることを要望して終わります。

以上です。

○香川良平委員長 平井理事。

○平井保健福祉部理事 それでは、3点目の産学官民連携プラットフォーム構築に関して、健都の全体の今後の展望を含めてお答えさせていただきます。

先ほど答弁にありましたように、担当者2名ということですが、担当者2名のうち1名は私になります。私自身、この健都の担当ということで、5年間、携わらせていただきまして、まちづくりがどんどんハード面から進み、ハード面のほうにつきましてはある程度完成に近づいてきたかなと、感じているところでございます。

今後ですけれども、ソフト面に関してこのまちづくりを市民の皆様と共有していただくということと、あとは健都のまちづくり自体が、目指す方向性が、世界にないクラスターの形成ということでございますので、その辺をどういうふうに構築していくかというのが、今後ずっとテーマとしてはあるのかなというふうに考えているところでございます。

今回、補正予算に上げさせてもらいました産学官民連携プラットフォーム構築支援業務負担金につきましても、そういった動きの中で今取り組んでいる事業でございまして、これにつきましても、吹田市と摂津市のほうで共同事業ということで、昨年度から取り組みのほうをさせていただいております。

それに加えまして、今健都の中では様々な動きがございまして、例えば、昨年冬に国立循環器病研究センターが科学技術振興機構、いわゆるJSTの交付金を採択されて、10年間で30億円というかなりの

巨大プロジェクト、これが国の事業として動いております。この中身につきましては、いわゆる医療クラスターの形成に、そういった取り組みを支援するというような補助金というのが採択されて、それも同時に動いております。大阪府におきましても、これまで健都のまちづくりに深く関与していただきまして、現在では我々とは別のプラットフォームづくり、産学、産産ですね、連携のプラットフォームづくりのほうの構築に向けて、動かれているところでございます。我々もそれぞれの動きにつきましても、全てに関与しておりまして、それぞれがしっかり役割分担して、最終的には、今回予算、令和3年度の補正予算と来年度の債務負担行為で今回計上させてもらってますその予算の範囲で、いろいろ仕組みづくりを構築しまして、令和5年度にそういった国循、大阪府、吹田市、摂津市で取り組んでいるそういった産学官民連携プラットフォームの完成形を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

我々摂津市と吹田市におきましても、基礎自治体ということですので、やっぱり住民目線というのが我々の得意とする、担うべきジャンルかなというふうに考えております。具体的にはこの産学官民連携プラットフォーム構築支援業務の中では、市民が参加していただけるようなプラットフォームというのを今目指しておりまして、具体的にどういうことかといいますと、事業者、企業の皆様でありますとか、アカデミア、国循とか国立健康・栄養研究所、あるいはその他の大学、そういったアカデミアと企業がいろんな研究開発を試行的にやっていく中で、市民の方のご意見を踏まえながら、そういった試行的な取り組み、

実装の場としても取り組めるような、そういった仕組みを今何とか構築できないかというふうに考えております。こういった仕組みにつきましても、なかなか全国にもない取り組みでございますので、健都ではそういった全国にないそういった取り組みができる場所ということで、こういったことが望まれるのか、その辺を今、大体週1回ぐらいのペースで、現在コロナ禍でありますけれども、昨年から頻繁にリモート会議を中心に、吹田市、大阪府、我々、あと事業者や、国循も含めて、定期的なそういった会議の場で今精力的に動いてるところでございます。目に見える形といたしましては、まだもう先になろうかと思っておりますけれども、今そういったところで関係者とこれまで以上に連携を強固にして、健都ならではの健康・医療のまちと呼ばれるような、そういったまちになればいいかなというふうに考えておまして、それに向けて、これからも頑張っていきたいというふうに考えております。来年度からの体制につきましては、いろんな業務の中、今こういった取り組みやっておりますが、その辺また必要に応じて、またいろいろと検討させていただきたいと思っておりますが、現在はコロナ禍でありますけれども、併せて決して手を抜くことなく健都のまちづくりについても取り組んでいることをご理解いただけましたら幸いです。

以上でございます。

○香川良平委員長 水谷委員。
○水谷毅委員 プラットフォーム構築の件に関して、理事の意気込みもよく、構想も理解できました。国循があるということで、市民の皆さん、もし大きな病気に仮にかかったとしても安心感を持っておられますし、国循の今後の発展も市民の皆さん

期待されていると思います。

ただ、どうしても場所柄ですね、摂津市の北の端になってしまいますので、淀川以南の方々はふだん目にしてないものですから、しっかり国循の取り組みや、今おっしゃってる事業、これを市民の皆さん全般に分かっていただけるように、しっかりアピールもしていただきたいというふうに思います。

あとは、国家レベルのスケールのその取り組みに携わっておられるわけで、そのためには、センスも必要であると思っておりますし、取り込むスキルも必要になってくると思います。そういう意味で、人材面の点では必要と感ずるのであれば、やっぱりしっかり協議をしながら進めていただきたいと思っておりますし、今後もこのまちづくり、さらに発展しますように期待して質問を終えます。

以上です。

○香川良平委員長 水谷委員の質問がありました。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時37分 休憩)

(午前11時38分 再開)

○香川良平委員長 再開します。

議案第54号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

増永委員。

○増永和起委員 介護保険の補正予算ですが、2020年度の決算による清算だと思っておりますけれども、これによって基金繰入金、売掛金もありますが、これによって

基金がどうなったのか、2020年度は7期の最終年だと思います。第8期の計画との関連についても教えていただきたいと思います。

1回目は以上です。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 基金の残高でございます。令和2年度末の残高ですけれども、決算が終わりましたので確定額となっております。約6.1億円ということでございます。円単位で申しますと6億762万7,493円となっております。

補正後の積立金ですが、8,054万4,000円となっておりますので、令和3年度末の残高の見込みでございますが、現在のところ6億8,817万1,493円ということで、約6.9億円となっております。

第7期の最終年度でしたけれども、一定黒字は確保できたと思っております。実質収支で令和2年度が1億2,807万3,867円でございます。単年度収支も5,714万4,211円ということで、約5,700万円の単年度収支も黒字を確保できておるということでございます。

第8期の計画ですが、基金の関係で言いますと、第8期につきましてはこの約6.9億円のうち、保険料の軽減ですね、上昇抑制の分で6億3,450万円を使う予定にしております。令和4年度と令和5年度で取り崩しを行っていくということでございます。

残りの約5,400万円ですね、5,367万円ほどありますけれども、こちらが第9期の保険料の軽減や第8期中の給付費ですね、計画値以上となった場合に使うことを想定しております。第8期でございますが、令和2年度の給付費の伸びがそん

なに伸びていないということがございまして、こちらは新型コロナウイルスの影響で令和2年度につきましてはサービスの利用を控えるということで、通所系サービスですね、デイサービスの給付費が抑えられたということで、一定黒字は確保できておるんですけども、計画値も令和2年度は前年度からの伸び率は保険給付費で7.3%ぐらいの伸びを予定しておったんですけども、結局給付費の伸びは3.0%ですね、令和元年度と比べて3.0%の伸びということで、計画値まで至らなかったということはございます。

ただ、第8期、一応計画は立てておるんですけども、やはり今心配になるのが緊急事態宣言が終わりまして、利用者が今までサービスを抑えてきたというところで、反動ですね、計画値の伸びは一定しておるんですけども、やはりこの間外出を自粛されてた高齢者も多いということで、介護の現場の方からは、生活の質の低下や認知症の認知症状の進行というのも懸念されるということも伺っておりますので、第8期計画期間中ではございますけれども、今後は給付費の伸びがどうなっていくのか、やはり我々としては介護予防、認知症予防、生きがいの創出ということも先ほど申し上げてましたけれども、そういうことに力点を置いて安定的な介護保険財政の運営に努めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 2020年度末の基金の、ほとんどを第8期の計画に入れていくというお話だったのかなというふうに思います。保険料の値上げ幅を抑えるということで、そういう意味ではそれまでと違って努力をしていただいたのかなという

ふうにあります。この姿勢については非常に評価をしております。

第6期ではね、最終年に3億円も大きな黒字が出たのに、最後の出たものは次の期の計画には会計上入れられないというように、市からのお返事があったわけですが、第7期の介護保険料の値上げ抑制にそれは使えないというようなお話を、今回は第8期に向けて全額を送っていくんだという、それを使っていくんだというふうなことだったと思います。会計上できないってことはなかったということだというふうに思いますので、これからそういう観点でしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

それにしても、介護保険料の値上げはたくさんの方から年金の手取りが減って困るという声をお聞きしています。値上げしないということはできなかったのか、お答えいただきたいと思います。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 値上げについてでございます。やはり、後期高齢者の伸びというのが2025年にかけてふえていくということでございます。我々としましても、やはり給付費の伸びというのは精査をさせていただいておるんですけども、やはり一定は高齢者、後期高齢者の伸びというのに合わせて一定伸ばしていくということが必要だと考えております。

ただ、現在コロナ禍ということもございまして、保険料の伸びを一定抑えるということも大事だと思っておりますので、今回は基金を活用させていただきまして、月額で821円の上昇を抑えておるということであります。

私がいつも感じておりますのは、やっぱり安定的な財政運営ということで、保険料

と基金のバランスだといつも感じておりますので、今の世代の負担ということと、これ第9期、第10期も続いていきますので、将来的な負担ですね、基金と保険料のバランスで保険給付費ですね、これをしっかり確認しながら運営をしていきたいというふうなことは考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 課長は非常にご苦勞もされてるとは思うんですけども、市長のほうからも今年度、介護保険何とか値上げせえへんわけにはいかへんのかと、何か工夫はないのかというようなことでご腐心されてたというのも、私たちもお聞きをしています。

介護保険料がね、高齢者の方々がどんどん人数がふえていくわけですので、やっぱり予算が大きくなっていくというのは、これはもう必然だと思うんです。先ほどお話があったように、じゃあそれを今回コロナ禍の下で自主的に自粛をさせたということやと思うんですけど、サービス量を減らせば、そのときは一定費用は抑えられるかもしれないですけども、必要な方が必要なサービスを受けないってことは、その後反動が出てきて、余計に大きな金額が出てくるというなこともそうだと思うんです。

やっぱりこの介護保険の特別会計の中だけ見てると、いつまでもなかなか必要なのに保険料は上げざるを得ない、それはそれでまた負担が大きい、こういうことの繰り返しだと思うんですけど、これ一般会計から繰り入れをすればクリアできる話でありまして、保険料引き下げのための繰り入れをぜひいただきたいと、私は思っています。これは別に法令違反とかそういう

ことではないですから、何も罰則もありませんしね、ぜひ行っていただきたいなと思います。

ただ、保険料引き下げのための繰り入れはしたくないということがあるので、今回も値上げになってしまったのかなと思うんですけども、それならばせめて高齢者の皆さんにコロナ支援策ということで、保険料値上げ分を一般会計から支援策として支給するというようなことも考えられるのではないかな。マスクも消毒液も買わなければいけません、高齢者の皆さん、年金がコロナで引き下がるっていうようなことにはなっていないわけですから、何も支援がないわけなんですけれども、やはり出ていくお金というのは大きいし、精神的な負担も非常に大きいし、そういう中では市からそういう支援というふうなものの給付とかいうことも考えられるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ考えてみてほしいです。

他県では、一般会計からの繰り入れで利用料の減免、これをやっているところもございます。これ保険料引き下げのための繰り入れではないので、ぜひ摂津市でも行っていただきたいと思っています。これらは全部要望としておきます。よろしく願います。

以上です。

○香川良平委員長 増永委員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

(午前11時48分 休憩)

(午前11時49分 再開)

○香川良平委員長 再開いたします。

ほかに質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 以上で質疑を終わり

ます。

暫時休憩いたします。

(午前11時48分 休憩)

(午前11時49分 再開)

○香川良平委員長 再開いたします。

次に、議案第57号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

増永委員。

○増永和起委員 議案第57号ですけれども、環境の保全、これ、国の法律改正を受けてのものだと思いますが、国の制度も含めて教えていただきたいです。

1回目、以上です。

○香川良平委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 今回の条例改正でございますけれども、国が地球温暖化対策の推進に関する法律を改正されました。その中身でございますけれども、基本理念に2050年カーボンニュートラルというのを位置付けされ、地球温暖化対策という定義の変更をされたものでございます。

具体的にはどういうふうな変更になったかということでございますが、定義の中身が温室効果ガスの排出の抑制という文言から、温室効果ガスの排出の量の削減ということに定義が変更になりましたので、条例も合わせて変更させていただくものでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 2050年カーボンニュートラルということで、再生可能エネルギーの活用であるとか様々、CO2の削減目標とかそういう問題を掲げて国が言っているということだと思います。昨年10月に菅首相が宣言をされて、いろいろと法改正というふうなことになってきていると思

うんですけれども、摂津市ではじゃあ今、抑制から量の削減ということでね、変わったということですが、摂津市の条例も変えていくわけですので、この辺について具体的にはどんなことを考えておられるんですか。

○香川良平委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 具体的方策というご質問でございます。委員の皆様には、ご案内を過去させていただきました。令和2年度に、本市の温暖化計画の改正を予定させていただきました。今、委員からもございましたように、昨年10月、国のほうで2050年カーボンニュートラルということ的位置付けられましたので、その計画を今年度に延長させていただいてるところでございます。

また、国のほうから詳細な施策でございますとか、届いてないところがたくさんあるんですけれども、今年度策定いたします本市の地球温暖化地域計画の中で取り入れていけるものは取り入れていきたいというふうに考えております。

ただ、国のほうからそのような状況でございますので、本年その計画の策定委員会を予定いたしておりますけれども、まだ今年度1回目も開けてないような状況でございます。庁内の会議におきましては、検討部会におきましては2回、協議をさせていただいております。国の大まかな情報だけは庁内に情報提供させていただいてるということでございます。

詳細につきましては、地域計画の中で検討してまいりたいと思いますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

以上です。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 国はね、今のお話でもそ

う思いますけど、本気じゃないなというように思っております。この2050年のカーボンニュートラルということですが、2030年までに一定のめどを立ててやっていかなあかんの、そこについて非常に後ろ向きな形でありますし、また再生可能エネルギーの最大限の導入ということが掲げられてますけど、2050年、導入割合で50%から60%という低いことしか考えていない。原子力と火力にまだ頼るということで、ここに30%から40%、火力にまだ頼るかと思うんです。カーボンニュートラル実現の可能性が危ぶまれてるような問題なのに、それを選択肢として最大限に追求するなどということも言っています。

原子力や火力に頼らない再生可能エネルギーを中心とした、再生エネルギー100%に可能な限り近づけるということであってこそ、初めてカーボンニュートラル政策というふうにはっきり断言できると思うんですけれども、国はそんなふうになっていないという状態です。

摂津市は国の対策を、今どんなものが決定されるのかということで見られるんだと思うんですけれどもね、やはり国の様子見ではなくて、摂津市自身としてどんなことできるのかとかいうようなこともしっかりと考えていただきたいですし、反対に自治体のほうから、国に対して環境問題をしっかり取り組むということについて求めていっていただきたいと。やはりこの気候危機というのは、2030年までに本当に何とかめどを立てないと、後戻りできなくなっていくという状況だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。要望としておきます。

○香川良平委員長 ほかに質問ございま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前11時55分 休憩)

(午前11時57分 再開)

○香川良平委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第52号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○香川良平委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第54号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○香川良平委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第57号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○香川良平委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午前11時59分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 香川 良平

民生常任委員 水谷 毅